

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | | | |
|--|--|-----|----------|
| 学校適正配置等調査特別委員会会議録 | | | |
| 日 時 | 平成15年12月1日(月) | 開 議 | 午後 1時00分 |
| | | 散 会 | 午後 3時13分 |
| 場 所 | 第2委員会室 | | |
| 議 題 | 学校適正配置等に関する調査 | | |
| 出席委員 | 佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員 | | |
| 説 明 員 | 市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・ 社会教育各部長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p> | | | |

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、新谷委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

委員長

「小学校適正配置にかかわる説明会の説明概要について」

(学教)京谷主幹

委員の皆様のお手元にお配りしております資料の小学校適正配置にかかわる説明会の説明概要について、報告いたします。

まず、1の関係団体事前説明会の開催についてであります。平成15年9月30日に後志教育局に出向いて説明を行ってございます。以下、同9月30日に小・中臨時校長会で、10月1日には小学校教頭会、10月15日には中学校教頭会に説明を行ってございます。北教組小樽市支部には10月14日、社会教育委員会には9月12日、市PTA連合会には10月7日の会長ほか役員事務局会議において、さらに10月15日、市内小中学校単Pの会長・校長で組織する評議委員会において説明を行ってございます。私立幼稚園連合会には10月14日、市立保育所には10月2日の所長会議で、民間保育協議会には10月22日に行ってございます。市総連合町会には10月16日の理事会で説明を行い、市職労・現業評議会には10月14日に行いまして、予定いたしました9団体に説明を終えたところであります。

次に、2ページの2、地域説明会の開催についてでございますが、各会場の開催日と出席者の一覧表でございます。最初の10月27日の潮見台小学校では74人の出席者がありました。次に、10月29日の奥沢小学校では73人、10月31日の最上小学校では44人、11月4日の緑小学校では72人、11月10日の高島小学校では36人、11月11日の稲穂小学校では58人、11月12日の手宮西小学校では94人、11月14日の桜小学校では26人、11月17日の朝里小学校では29人、11月19日の銭函小学校では50人、11月21日の長橋小学校では18人、11月26日の塩谷小学校では26人で、空欄になってございます11月28日の忍路小学校の出席者は28人でありました。したがって、13会場における出席者合計は628人です。

次に、3の説明会における主な質問や意見・要望についてであります。これにつきましては、11月10日開催の高島小学校分までのものを取りまとめたものでございます。

質問1であります。「複式学級の学校は適正配置の対象とするのか」という質問に対して、「複式学級の4校は、隣接校とも離れており、また、地域に根差した特色ある教育活動を進めていることから、地域や保護者から見直しの強い要望がない限り適正配置の対象とはしない」という趣旨で答えてございます。

質問2は、「実施方針で、通学距離は小学校4キロ、中学校6キロを超えない範囲としているが、新1年生には無理ではないか」という質問に対して、「小4キロ、中学校6キロは文部省の通達に基づいたものであり、小学生の4キロをそのまま適用することはない。計画の策定に当たっては、坂道や冬道等、本市の状況をじゅうぶん考慮し、実情を踏まえた検討をいたします」という趣旨で答えてございます。

質問3は、「平成17年度実施との報道もあったが、そのとおり実施するつもりか」との質問に対して、「新聞報道は、学校適正配置等調査特別委員会において、最短で実施する場合のスケジュールや事務手続の進め方について質問された際に、仮に17年度から実施するとした場合の作業手順について説明したことが報道されたものであり、小学校の場合は16年度から実施計画を検討していきたいと考えています」という趣旨で答えてございます。

質問4は、「1学年1学級のデメリットは」との質問に対しまして、「学級の小規模化が進むことにより、先生の目が行き届き、子どもたちにきめ細かな指導ができる半面、1学年1学級の場合は、クラスがえがができず、6年

間同じメンバーで学習や学校行事などを通して学校生活を送ることになり、互いに刺激し合う機会も少なく、人間関係や成績が固定化する傾向が考えられます。また、運動会や学芸会などにおいては、人数が少ないため、種目や内容が限定されるなどの課題があります。さらに、同一学年で複数の教員による教材研究など、研修や相談の機会が少ないことも考えられます。子どもたちは、集団とのかかわりの中から社会性や協調性を身につけ、互いに切さたく磨いて伸びていきます。したがって、適正な規模の学校での教育が望ましいと考えています」という趣旨で答えてございます。

質問5は、「適正配置における適正な規模の学校とは、どのような学校か」との質問に対し、「学校教育法施行規則第17条に『小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする』と示されており、本市においても、適正配置計画実施方針で、小学校新1年生における学級規模は2学級を標準としております」という趣旨で答えてございます。

質問6は、「2校の統合で1クラス40人のぎゅうぎゅう詰めが想定されるが、これは現状の30人程度と比べると方向が逆ではないか」という質問に対し、「現在、1クラスの人数は30人前後という学校が多くなっていますが、仮にA校とB校が一緒になった場合、4人であっても2クラスにすることを検討したいと考えています」という趣旨で答えてございます。

質問7は、「中学校の適正配置は2年間で実施されたが、小学校はどの程度の期間を想定しているのか」という質問に対し、「小学校は中学校に比べて学校の歴史経過があり、地域や保護者の意見を聞きながら、今後、四、五年を目途に順次取り組みたいと考えています」という趣旨で答えてございます。

質問8は、「小樽病院との関連が報道されたが、教育委員会はどう考えているのか」という質問に対し、「学校適正配置と病院との関係については、市長部局から正式に話があれば教育委員会としても検討いたします」という趣旨で答えてございます。

質問9は、「放課後児童クラブの充実が適正配置計画と関連して大切と思うがどうか」との質問に対して、「放課後児童クラブは重要な施策と考えており、具体的な学校を検討する段階で、内容の充実を図っていきたいと考えています」という趣旨で答えてございます。

質問10は、「適正配置計画と小中一貫校や学校選択制を一緒に実施する考えはないか」との質問に対して、「学校選択制の趣旨は適正配置の考え方にはなじみませんが、小中一貫校については、適正配置がある程度進んだ段階で検討の材料にいたします」という趣旨で答えてございます。

質問11は、「13会場で意見を聞くというが、その意見を知らせてもらえるのか。また、その他の会場においても説明会の開催はしてもらえるのか」との質問に対して、「各会場の意見・要望は、議会の特別委員会に報告し、12月の中ごろまでに学校を通して皆さんにお知らせしたい。また、市の広報などでお知らせしたいと考えております。今回の説明会のほかに、要望や他会場での開催希望があれば、来年3月までいつでも伺います」という趣旨で答えてございます。

質問12は、「13会場の設定理由について」との質問に対し、「市PTA連合会の五つのブロック区分を利用し、比較的集まりやすい学校を選び、1ブロック2ないし3会場を設定しました」という趣旨で答えてございます。

質問13、「財政難のため適正配置をやるのか」との質問に対し、「適正配置は、財政難のため実施するものではなく、子どもの教育環境を整備するためであります」という趣旨で回答してございます。

以上が、主な質問でございました。

次に、意見・要望であります。(1)「教育で魅力のないまちにすると、人口が減少するのではない。若い層の市民が住みづらいまちにならないようにしてほしい」、(2)「学級定員を今より減らしてほしい」、(3)「スケジュールや学校名を早目に発表してほしい」、(4)「適正配置は必要と思うが、実施に当たっては、子どもの通

学時の安全性についてじゅうぶん考慮してほしい」(5)「通学距離や安全面を考慮して、スクールバスの運行やバス助成の拡充などをしてほしい」(6)「適正配置の実施に当たっては子どもの意見を聞いてほしい」というのが、主な意見・要望でございます。

委員長

「旧石山中学校の跡利用について」

(企画)川堰主幹

旧石山中学校の跡利用につきましては、第3回定例会の総務常任委員会にも報告申し上げましたが、その後の経過を踏まえ、改めて報告いたします。

旧石山中学校につきましては、昨年9月に昭和学園から譲渡要望の取下げがあったことから、同校の跡利用については白紙の状態になり、市としては、改めて市施設としての利用方法、売却、民間への賃貸など、いろいろな角度から協議を重ねてきたところであります。こうした中、9月10日、北海道ガス株式会社から、平成16年から平成17年に予定する小樽市内の天然ガス転換に伴い、その作業事務所や駐車場用地として、旧石山中学校の校舎及びグラウンドの借用願が提出されたところであります。使用予定期間は、準備期間も含め平成16年5月から平成18年1月までの1年9か月であります。この借用願を受け、市といたしましては、9月18日に「学校適正配置に伴う跡利用検討委員会」を開催し、協議の結果、ライフラインの一つであり、市民生活の利便向上や地球環境へのプラスの要素などの観点から、北海道ガス株式会社の意向を了承し、旧石山中学校の貸与の考えをまとめたところであります。

この方向性の下、9月26日に関係8町会及び石山中学校のOB会、さらには色内小学校の関係者などにお集まりいただき、これまでの経過や市としての考え、さらには北海道ガスからの天然ガス転換の概要を説明するとともに、出席の皆さんからご意見を賜ったところであります。

この説明会における主なご意見の内容としましては、まず北ガスへの貸与については出席者全員が了承しております。次に、車両交通量の増加が予想されることや小学校が隣接していることから、安全面にはじゅうぶんに注意するようご要望をいただいております。また、出席者の一部から、「北ガス貸与後の跡利用については、市の方向性が決まったら早急にその方向性を示してもらいたい」などのご意見をいただいたところであります。

なお、今後につきましては、北海道ガス株式会社と密接に協議を進めながら、平成16年の貸与に向けて契約行為などを行ってまいりたいと考えております。

委員長

これより質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。共産党。

菊地委員

複式学級と適正配置について

最初に、複式学級の学校を適正配置の対象とするのかということについて、「地域や保護者から見直しの強い要望がない限り適正配置の対象とはしない」とお答えになっています。それならば、この対象となっている16校の学校の取組を評価しつつも、現場の教師、地域、保護者から、適正配置に関して強い要望があったのかについて、改めてお伺いしたいと思います。

(学教)京谷主幹

16校に対する地域の強い要望があったのかという質問でございますけれども、地域、あるいは保護者等から、ぜひ適正配置という声は個別には伺ってございません。

菊地委員

この特別委員会に出席して、何度も論議していることなのですけれども、複式学級の取組については、教育委員会の方から、地域に根差した特色ある教育をしているということで評価されています。小樽市の各小学校、中学校についても、その年次目標なり、それぞれ特色ある学校教育を進めるということで、崇高な目標を掲げながら現場の先生たちも努力なさっていますし、そういうことについての評価もあろうかと思うのですが、一方では地域には特色ある学校ということで評価しつつ適配の対象から外して、一方では評価しつつも、なおかつ今回、適正配置の対象校に挙げるという、その違いというのはどこに置いてあるのかについて、改めてお聞きしたいと思います。

(学教)京谷主幹

今回の複式学級の学校を対象校から外した大きな目的は、やはり複式という形の中で、地域と密接にかかわりながら、その地域の特色を生かした教育活動を進めてございまして、そういった中では、距離との兼ね合いもございましてけれども、複式学級は除外をさせていただいたと。ただ、16校につきましては、やはり新1年生において1学年1学級しか編制できないという状況でございまして、子どもたちの教育条件を整備する意味から、適正な規模の中で子どもたちの個性を伸ばしていく教育も必要ではないかという考え方でございまして、複式学級を対象外としたということでございます。

菊地委員

16校の1年生1学級ということに、すごくこだわっていらっしゃるんですね。そのことが、従来の説明でもそうですし、今回の説明会に対する教育委員会のお答えでも、人間関係や成績が固定化されるということをお答えになっていますけれども、この人間関係や成績が固定化するというのは、イメージとしてはどうとらえているのでしょうか。

(学教)指導室長

例えば「　　ちゃんは跳び箱が上手だね」という場合がございます。そうすると、そのままいいイメージとしては、ずっと評価が続いていくかと思えます。ただ、子どもにとれば、学級の編制がえを機会としながら、新しい自分を見いだそうとする絶好のチャンスでございます。その中で、また違う子どもたちとの出会いを通して新たな自分の発見ということが起こりまして、その中で新たなものへの挑戦の機会がより多くなっていくと考えてございます。

したがって、子どもたちの見方が固定化するというのは、どうしてもそれぞれの持ち味みたいなものが、一つの枠の中でとどまりがちになるという意味でございます。

菊地委員

それでは、複式学級は、ここはどう克服していらっしゃるのですか。

(学教)指導室長

複式学級にかかわりましては、二つの学年が一つの教室で勉強をしているということになります。具体的に申しますと、3年生と4年生というのは、やはり4年生は3年生にはプライドを持っています。つまり、そのプライドを大事にしながら学習の活動を展開するということについて、先生方はじゅうぶん留意をされております。その上で、3年生、4年生それぞれの勉強についてだけではなくて、お互いが一緒に掃除とか給食とかいろいろな場面で上下の関係の中での人間関係、社会性を育てるように心がけています。ただ、人数が少ない場合には、例えば3、4年生が1学級だけではなくて、これが1年生から6年生までの全部の学級を一緒にした活動の中でまた育てるようにするとか、学習の形態を変えて工夫をしているところでございます。

菊地委員

私は複式学級をつくらざるをえない地域で育ったものですから、小学校をずっと複式学級で過ごした者としては、複式学級のよさ・悪さというのは比較がないのでわからないのですけれども、それでは1学年1学級のところでは、クラスの中だけではなく、学校の生活全体を通して異年齢との関係でいいものをつくっていくという学校教育の在

り方としては、もっともっと工夫ができるのではないかと思います。

それとも一つ、この中で「切さたく磨」という言葉が出てきます。切さたく磨というのを見ていきますと、これも先ほど来、室長から説明していただいた中に、そのニュアンスというのが込められているのかもしれませんが、1学年1学級の中では切さたく磨ということに、そんなに障害が出てくるのかということで、非常に疑問なのですけれども、その辺についてもいかがでしょうか。

(学教) 指導室長

考え方としては、教育というのは、それぞれの置かれた環境を最大限に生かしながら展開するというので、各学校それぞれの自然とか、児童数の関係も踏まえながら努力をしていただいているところでございます。今、ご質問いただいた、自分をよりよく向上していくというためには、友達同士の啓発というのは、非常に学校にとっても重要な活動です。その上で、いろいろな人との出会いというのは、やはり得がたいものがあって、学校で学ぶ意味がそこにあると考えております。

ただ、人数が少ない場合には、自分の今と昔を比べながら先生方に目標をつくってもらおうようにしております。つまり、自分の場合はこれができなかつたら、今度はこれをやれるようにしようねということで、先生方にその目標が見えるようにしたり、特に人数が少ないですから、その中でお話をしながら、子どもを励ましながら、そして目標に向かって頑張り抜く態度や意欲を育てるように心がけております。

菊地委員

私は、教育の観点というのは、個人の過去、現在、未来にわたってどう努力していくか、自分を乗り越えていけるか、それが一番大事なことだと思っています。競争心というのは、あくまで他人と競争するのではなく、自分自身をどう高めていくかということが大事なのだということでは、非常によくとらえていただいているので、1学年1学級であっても、この切さたく磨という問題はじゅうぶん克服できる課題だということで、お聞きしたのです。

東京都台東区の取組を視察して

総務常任委員会の視察で、東京都台東区の取組を視察させていただきました。ここでも適正配置の問題に取り組んでいますけれども、まず第一にまちが学校を育てたという認識を非常に大事にしています。それから、PTA同士で、対象になる学校のPTAの意見を非常に尊重して、初めから場所をどこにするとか、それから学校名とか校歌、制服を新たな学校でどうするとかも含めてPTAでじゅうぶん論議され、地域の住民、それから保護者の方々が本当にこの適正配置が必要だという熟度を増すという姿勢を心がけており、学校が地域に根差すということを大事にしていると痛感してきました。

そういう意味では、ぜひ市民が納得した形でといたしますが、熟度を増すというか、対象校になった16校についても、地域の住民から、もうどうしようもないと、このまま学校が衰退していくならどうしようもないから、何とか違う学校と一緒にならせてくれないかという意識になるまで時期をただ黙って待つというのでなく、そういう環境づくりができるまで、この統廃合というか適正配置の問題も、白紙に戻すぐらいの覚悟で小樽市も取り組んだ方がいいのではないかと改めて思いました。

それと、これは適正配置ということになれば、12学級から18学級という一定の数も従来述べられているのですけれども、朝里はそれを超えているということで、規模を超える大きな学校に対する取組の考え方、それが今回出てこなかったのはなぜなのかお聞きしたいと思います。

教育長

台東区の進め方については私よく承知しておりませんが、私ども平成11年度に決めて平成13年度に中学校を実施するときには、やはり相手の学校のPTA同士、教職員同士の話し合いの場を長く持ちまして、そしていろいろな方向性ということを検討していただきました。小学校も同じような考え方で進めていかなければいけないだろうと思っております。

それから、朝里小が学年で4クラスあるといった問題ですが、学校教育法施行規則の17条は、ここに掲げてあるだけではなくて、その後ろに2行ほどついております。その他の学級数も不適正ではないのだと。「それなりの学級規模で教育活動を行うことを妨げるものではない」という条文がありますから、施行法内で実施されている学校であると考えております。

菊地委員

適正配置の環境づくりについて

「財政難のため適正配置をやるのか」という質問に対して、「財政難のため実施するのではなく、子どもの教育環境を整備するためであります」とお答えになっています。適正配置の問題も環境整備ということで大きな問題だとお考えで取り組んでいらっしゃるのだらうと思いますが、今、教育環境を整備するためということになりますと、その一番強い現場の要望は、どのようなことであると認識していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

教育長

適正配置は財政難からではないというのは、ここに書いてあるとおりでありまして、こういう状況にあっても、教育の環境整備については市長をお願いをしながら、さらに充実を図っていかねばいけないというのが基本的な私の願いです。また、二つの学校が一緒になりますと、一つの学校に与えられていた図書費が倍になるという可能性がありまして、両方の学校を足すと倍になっていく、必ず充実が図られるような方向で進んでいくと理解しております。

菊地委員

通学距離について

教育環境の整備ということで、今、全国的にも通学途中、下校時でのさまざまな子どもに対する社会的にも問題になっています事件が起きていることから、通学路の問題についても、たくさん意見が出されていたのではないかと思います。2キロ、4キロという通学路はつくらないとおっしゃっていますが、保護者からみた教育環境の整備、地域の教育環境の整備ということで考えていきますと、この通学路、少しでも短い方がいいということも含めて、この適正配置の問題も時期をじっくりと延ばしながら見ていった方がいいのではないかと思います。申し述べまして、私の方からは質問を終わりたいと思います。

新谷委員

関係団体への説明について

この資料なのですが、最初の関係団体の説明事例が載っておりません。どんな意見が出たのでしょうか。

(学教)京谷主幹

関係団体への説明につきましては、今置かれている現状を説明して、そして適正配置に対する市の考え方を説明し、若干の質問は出ましたけれども、質問・意見・要望等につきましては、改めて各会場でご意見をお伺いしたいという旨のことで説明をした関係で、特に今回ここには載せてはございませんけれども、やはり後から出てきます主な質問や意見や要望と似た質問なり要望なりはありました。

新谷委員

それは12月にまとめる段階で出てくるのですか。

(学教)京谷主幹

当然、各団体の説明の趣旨と共通する部分もありますけれども、意見・要望につきましては、もう少し詳細にわたって12月の中ごろまでにまとめていきたいと思っています。

新谷委員

校名発表の時期について

16年度から実施計画を立てるといことですが、16年のいつ校名発表になるのですか。

(学教)京谷主幹

子どもは終始一貫して、この地域に対する説明を来年の3月まで開催させていただき、それからそれらを参考にいたしまして、16年度になりまして実施計画の策定に入ってきたというようなところまでしか各会場でもお答えしてございませんし、今、具体的なスケジュールについては持ってございませんので、ご理解のほどよろしく願います。

新谷委員

四、五年かけてやるということ、たいへん時間が前よりはあると思うのですが、私たちは賛成ではありませんけれども、いつごろはっきりするのかというのは、地域又は親の一番の関心事なのです。ですから、この4年から5年かけてやるというのだけれども、いつごろそれを発表するのかということなのです。いつごろですか。

教育長

先ほど主幹が答えたように、まだ実施の時期をいつというふうに確定するまでの材料を持ち合わせておりません。来年4月に新しい1年生が入ってまいります。基礎的な数字の見直しということもじゅうぶん考えられますので、もうしばらく時間をいただきたいと存じます。

新谷委員

全道の学級数について

それで、小樽市も人口が減って子どもの数も少なくなっていくわけですが、今、全道の小学校で6学級から11学級がたくさんあるのですけれども、その数と割合を示してください。

(学教)学務課長

全道で現在1,462校ございまして、そのうち6学級から11学級は401校で、率的に言いますと27.4パーセントとなります。

新谷委員

そういう学校が30パーセント以下あると。教育委員会で常々言っている、学校に活力がなく、また地域に根差した特色ある学級づくりが行われていないのでしょうか。それとも、特色を持って努力をされているのか。この辺はどうですか。

(学教)指導室長

現在、全道の状況ということのご質問でございますけれども、私、道教委にもおまして、それで学校訪問などもさせていただいております。確かに、今、学務課長から答弁させていただきましたとおり、約27パーセントの学校が6学級から11学級の学校となっております。その学校を訪問いたしましても、現行の学習指導要領が目指しております「特色のある学校づくり」ということで、その地域の特色を生かしながら努力をしているところでございます。ただ、それぞれの規模や地域の背景により、課題もまたさまざまでございます。そのような課題を踏まえながら、それぞれの学校として、よい方向に向けるように努力をしているという状況は基本であると、これはいずれの地域でも同じだと感じております。

新谷委員

努力をしているということですね。

1学年1学級について

小樽の小学校で一番古いところで1学年1学級はいつから始まったのでしょうか。

(学教)京谷主幹

昭和50年代の半ばからなっております。大半の学校につきましては、平成に入りましてからという押さえを

してございます。

新谷委員

その間の教育内容ですけれども、どう評価しているのですか。

(学教)指導室長

それぞれの学校では、例えば保護者会などをとらえながら、学校の状況や学級の様子などについて説明をしているところでございます。また、小樽市の学校教育などを見ますと、それぞれの学校が自分の学校のよさを精いっぱい生かそうということで努力していることがうかがえます。

新谷委員

この説明にありました1学年1学級のデメリットはということで、いろいろ述べていますね。今の答弁を聞いていますと、ちょっと非常に違うような気がするのですけれども、一般的な概念で書いているわけですよね。これを見たら、小樽の教育がどうだったのかというテーマで、少しもわからないのですよ。

それで、具体的に聞きますけれども、例えば運動会でいいますと、プログラムを見ましたら、大きい学校では17競技中、徒競走が6回、走ってばかりいるのです。それから、小さい学校は、16競技中3回と、ほかはいろいろな競技をやっているのですよ。これはどういう説明をされるのですか、こういう矛盾があるのですけれども。

(学教)指導室長

運動会のプログラムの内容でございますが、運動会のねらいがございまして、実は特別活動の中に運動会がございまして。それは、とりわけ運動に親しんでいくという大きなねらいや、また、集団としての在り方として、自分が集団の中でどのように行動したらよいかということが目標になってございます。その中で、各学校では、その人数や種目の歴史などがございまして、それを踏まえながら設定し、競技を行っているものと考えてございます。

新谷委員

ですから、競技種目や内容が限定されるということは、矛盾あるのではないのですか。私がプログラムを調べてみたら、小さい学校ほどいろいろな競技を取り入れて出番も多くなっているのですよ。そういうことが言えるのではないですか。

「小樽市の学校教育」の状況について

平成14年度の小樽市の学校教育を見ました。各学校ともそれなりの努力を一生懸命されているということがよくわかるのですけれども、例えば1学年1学級の弊害、人間関係が固定化されているとか、そういうことは一つもこの中で見られないのです。28ページ、7学級の学校、これはどういう児童の現状ですか。

(学教)指導室長

この学校につきましては、普通学級が1学年1学級という状況でございまして、とりわけ学級の人数というところを踏まえながら形態を変えまして、例えば1学年1学級でございまして、2学級で一緒とかと年齢の違う活動を「異学年活動」というふうに呼んでございまして、その中で上学年の役割とか下学年としての役目を育てるように工夫をしております。そういう環境にありますので、そのような活動を取り入れていくということでございます。

新谷委員

38ページの9学級の学校はどうですか。

(学教)指導室長

この学校におきましては、とりわけ校内の研究で今年も発表しているところでございますが、例えば全校合唱などの取組を継続的にしているなど、特色ある教育活動の展開に心がけております。

新谷委員

ここでは、「好奇心が強く、学習意欲もおう盛である」と、非常にいいことが書いてありますね。それと、次に

45ページ、8学級の学校と、それから大きい学校、22ページ、14学級、この比較を。それから、60ページの23学級の現状を示してください。

(学教)指導室長

それぞれの学校の状況が違いますので一概には言えませんが、今、学習指導要領が目指しております体験的な学習とか、地域に根差した教育ということで一生懸命取り組んでいるところでございます。なお、現在、教育の基調が「子どものよさを伸ばしていこう」ということになってございます。この記述につきましても、従前はネガティブといいますが、若干よりよくしたいということから課題を挙げる傾向がございましたが、近年はよさを積極的に記述しまして、それを伸ばしていこうという基調に変わってきてございます。

新谷委員

詳しくおっしゃらなかったのだからこちらから言いますけれども、8学級の学校では、「リーダー学年が自覚と責任を持って行動して、学年を超えて子ども同士が友好的な関係を持っている」ということですね。それで、大きな学校では、逆に「素直で明るく行動的であるけれども、学習面では受け身の姿勢が挙げられる」と書いてあるのですよね。これでいくと、決してその学校の規模は関係ないのではないかと思いますよ。要するに学校側の努力と先生方の努力で特色ある教育活動ということもこれでやっているわけですから、なぜそれが1学年1学級ならだめだとか、そういうことが全然見えないでしょう、この先生方の出したものからは。ここの矛盾をどう説明するのですか。

(学教)指導室長

ただいまご指摘の点ですが、その部分について、この小樽市の学校教育の中で記述するという点については、趣旨としてなかなかないものがあるのかと受け止めております。その上で、今ご指摘のそれぞれの学校は、やはり自分の置かれた環境を最大限に生かしながら教育活動を展開すると、先ほどから申し上げますとおり、そのように展開をしているところでございます。ただ、少人数学級におきましては、従前もお答えをしましてとおり、子どもにはそれぞれの準拠集団というのがございます。つまり友達です。友達の関係がどう変わっていくかということで、さまざまな選択肢があるということと考えますと、やはり1学年2学級があるということは非常に大切なことだと受け止めております。

新谷委員

地域とか保護者に対する説明では、一般的な概念で言っているだけで、小樽市の教育は今こういう現状にあるのだということを書かないで、これだけ説明したって全然説得力がないですよ。だから、保護者の方からもいろいろ疑問が出るわけですよ。ですから、せっかくこうやってまとめたものがあるのですから、学校名は出す必要ないですけれども、今こういう現状で行われているのだ、それを成果・問題点、平等に説明すべきだと思うのです。だって、小樽の学校をどうするかということなのに、一般的なことを言っただけで、全く説得力がないのではないですか。

(学教)指導室長

平成14年度に小中学校の設置基準が定められたところでございます。この設置基準におきましては、各学校の教育活動について、子どもはもとよりでございますが、保護者、地域の方々にもじゅうぶんに説明をしながら、協力をいただきながら、特色ある教育活動を展開するようということを示しているところでございます。現在、私も各学校の校長先生を通じながら、各学校の状況について積極的に説明するようお願いしているところでございまして、今後とも自校のよいところや、また課題を含めながら説明いただくように指導してまいりたいと思います。

新谷委員

それは学校でなくて、こういう適正配置を進める上で保護者や、地域にも公表するべきだということを書いてい

るのですけれども。

教育長

確かにご指摘の点は、若干小樽市内で説明が不足しているところもあるかと思います。それで、現在考えているのですが、10月の中旬から11月にかけて、全市的に教育懇話会というのを開きまして、そこに市民の方々にお集まりいただいて、私どもの考えていること、校長や先生方あるいは保護者の方の考えていることの見解を開陳する場を設けております。今、室長が言いました設置基準の中に学校評議員制度というものが組み込まれているのですが、小学校2校、中学校2校で、来年の3月まで、いろいろと学校評議員制度のモデル校として活動いただいております。来年4月から1学期間をかけて全校に学校評議員を設置するよう考えておりまして、その中で学校の説明責任もじゅうぶん果たしていただこうと考えておりますので、もう少し時間をいただきたい。小学校適正配置の準備ができる二、三年中には、その評議員制度が必ず定着し、もっと学校の説明責任が進んでいけると期待を寄せているところでございます。

新谷委員

それは全校に広げるといえることですか。

教育長

それは設置基準の中では、校長が必要と考えたら校下から何人かの方を選んで、そして教育委員会に申請して、教育委員会が承認を与えると。それで私、4月から1学期間という幅を置いたのは、そういう関連がありますので、そのことをご理解いただきたいと思います。

新谷委員

少人数学級について

それから、今、少人数学級が全国的に広がっているのですけれども、十勝の清水町、広島県三次市では、これは新聞で紹介されていたのですけれども、担任とか校長先生の意見というのが載っていると思うのですけれども、これらについて説明いただけますか。

(学教)京谷主幹

正直申しまして、少人数学級にかかわる新聞報道につきましては、今日いただいて目を通したというぐらいなのですが、道内ではいろいろ少人数学級、道教委のモデル校実施だとかということはございますけれども、これについてのコメントは私どもで説明できないということでお答えいたします。

新谷委員

これは新聞記事になったのですけれども、清水町では1年生56人を三つに分けたと。それで、1クラスが18人から19人で、担任の先生は個別指導しながら一斉授業が可能で、一人一人とじっくりと向き合えるというのです。校長も、しつけやマナーのきめ細やかな指導も大切で、そのために学習集団と生活集団を一体化した少人数化にこだわったということで、これは1学年2学級でないとだめだということではなくて、クラスの少人数が大事なことなのです。それと、広島県三次市では、5年生が28人学級になって、授業で当てられる回数が増え、勉強ができるようになったと子どもたちが言っているというのです。それから、山形県教育委員会が主催した全国少人数教育研究会では、子どもにアンケートをしたそうですけれども、友達が増えた、学校が楽しい、そして不登校や保健室利用の減少、学力の向上が見られるということが報告されていて、少人数学級のよさがここで強調されているわけなのですが、これは学校の規模というよりも、今、必要なのは学級の規模なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。それを問題にするべきではないかと思うのですが。

(学教)指導室長

やはり学級の機能がうまく健全に働いていくためには、授業がうまく子どもたちにわかって、そして子どもたちが、うん、なるほどなということとございましょうし、そのためには担任への信頼感という学級経営によるところ

が大きいのかなと思います。つまり規模ということもありましょうが、担任の信頼感の有無が学級の経営の安定に大きく寄与すると考えております。

新谷委員

ですから、この少人数学級が、今、見直されているのでしょうか。

それで、前回の委員会でも、教育長は新1年生が37人定員でも2クラスにすると言いますが、2年生以上を40人にするのですよね。そうしますと、資料を見ると、地域によっては二つの学校では対応できないということもありうるのですね。そうすると、三つの学校を一つにするということもありうるのでしょうか。

教育長

対象を二つあるいは三つにするということは、今のところ考えておりません。ただ、実施方針の2の中で、1クラスが38から40であっても2クラス編制をしないと。それは学級編制の基準権限が文部科学省から都道府県に移されたわけです。都道府県では、総額裁量制ということで、総予算の中で1人の先生分を2人の非常勤講師を入れるというふうに転換をするということが許されてきたこともありますし、教育委員会としての考えでは、この学校の適正配置を進めるに当たっては裁量制のそういうよい面を小樽市にぜひ振り向けてほしいということも相談しなければいけないと、こう考えておりますので、しばらくまだ時間がかかるとは思いますが、そういう考えでおります。

新谷委員

通学距離について

先ほども通学距離の問題が出ましたけれども、今、特殊学級がありますよね。こういう学級はどうなるのですか。

学校教育部長

今、それぞれの学校には特殊学級が設置されてございますが、適正配置にかかわりましてAという学校とBという学校が一つになった場合は、特別支援の教育も叫ばれているところでございますので、じゅうぶん踏まえながら、二つが一つになったから特学の方をなくするという思いは毛頭ございません。あくまでも特殊学級は大事にしていきたいながら、じゅうぶん適正配置も考えていかなければならないと考えてございます。

新谷委員

でも、今の全校6学級というところに、そういう構想は入っているのですか。そうしたら、今おっしゃったこと矛盾になりませんか。

教育長

特殊学級というのは、普通学級の編制と違った教室を使っておりますので、6学級は普通学級の子ども、そして1とか2とか書いてある括弧内の子どもは、別教室で別な先生がついて指導しております。

新谷委員

この普通学級の6学級のところを対象に統廃合していくわけでしょう。だから、そのときに、そういう人たちたくさんいるわけですから、それをどうするのかということなのです。

教育長

普通学級が一応対象になっていますが、特殊学級もその母校の学級であるということに変わりありませんので、特学の保護者の方、教師の意見等もじゅうぶん参酌して、クラス編制に配慮してまいりたいと思っております。

新谷委員

そうすると、通学距離4キロ、6キロで対応するわけですから、非常に問題が出ると思うのですよ。学区でも同じですね、この遠いところに通うということでは、子どもを取り巻く環境は、今、いろいろな事件が起きて大変になっているわけですから、ますます地域との連携を強めていかなければなりませんよね。この中にも書いていましたけれども、地域で頑張っているという学校もたくさんあります。これは説明会の中でも、例えば塩谷なんかでも地域で全部そうやってしているのだと。今、あわせて開かれた学校をつくっていくという上で、地域から

学校がなくなるということは非常に矛盾ではないかと思うのですが、いかがですか。

教育長

地域から、学校が相当なくなるということにはならないと思うのです。通学距離についても、まだ4キロを最大限に生かそうなんて考えは否定をしておりますし、具体的にどういう組み合わせがいいのかというのは、これからの問題ですので、やはり時間をいただきたいと思います。

新谷委員

塩谷小学校は対象外だと言ったのではないですか。なぜそんなことを言ったのですか。それは距離の問題でないですか。

学校教育部長

隣の学校とあわせるのかという質問でしたので、隣の学校は各学年2学級以上ありますよと。幸小学校も長橋小学校も2学級以上ありますよという、そういうお答えはいたしました。今の段階ではどこどこがあわさるすとか、そういうのは全く白紙の段階でございますので、距離的な面で何キロありますかとか、既に隣の学校は何学級以上で、これは適正配置うんぬんという説明はしてございますので、そのところは来ていらっしゃる方もご理解いただいたものと考えてございます。

新谷委員

教育予算について

財政絡みの問題なのですが、住吉中学校を売却した1億2,000万円は一般財源に入れられて、教育のために使ってほしかったのですが、そうはならなかったと。前回聞いたら、今、学校改築又は改修しなければならない学校が何校ありました。適配とか統廃合に関係なく、子どもの教育環境は整えていかなければならないと思うのですが、北ガスへの貸与がありますよね。これはどのぐらいの予算で、本予算でやっぱりお金も一般財源に入れてしまうのですか。

(企画)川堰主幹

石山中学校の北ガスへの貸与の額なのですが、まだ正式には確定されておりません。今、北ガスの方でも手直しするということがございますので、それを今精査中でございます。額については、どのぐらい使うかということによりまして算定したいと考えておりますので、現段階では額は示すことはできません。

(財政)財政課長

収入したものをどのような使途で使うかということでございますが、住吉中学校もそうですし、石山中学校もそうですが、普通財産にして、それを売却しておりますので、財産売却収入ということで、いわゆる一般財源的な使い道をするものとなっております。

新谷委員

確かに形の上ではそうなのですが、市長は常々小樽の子どものためにこの適正配置を進めるのだとおっしゃっていますけれども、教育にこそやっぱりお金を使うべきだと思うのです。売却したり、貸したりしたときのお金をすぐ一般財源に入れたとしても、教育委員会の中に入れて、予算の使い方をどうするかということとはできないのですか。

財政部長

今、財政課長が答えましたように、基本的にはそういうことになるのですが、全体のやはり財源調整という観点の中から、もちろん教育予算も大切でございますし、ほかのものも重要なものがございます。そういう財源を大事に使って、やっぱり教育費は教育の方で、全くおろそかにしてやっているわけではございませんので、そういうことをご理解いただければと思います。

新谷委員

ぜひこちらの方に比重を置いて考えていただきたいと思うのですが、この財政難の折、たぶん学校の改築はしばらくされないのでしょうか。そういう予算はないですよ。

(学教)施設課長

確かに学校が老朽化している実態もあります。以前からの改修の問題もあります。今、学校がどのような状況にあるか、いろいろ建築の技術を利用したり検討しながら、今後一つ一つまた調査を実施していきたいと。現段階では、そう考えております。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

山田委員

先般、私も行政視察で東京都台東区、学校適配について勉強をしてきました。

教育効果と学校運営について

先ほど共産党が質問した財政面で、教育効果と、それから学校の運営の両面についてお伺いしたいと思います。私的には、教育が充実して財政面はその付加価値的な面で、ある程度経費が節減できると思うのですが、そういった面でどちらかでもお話をさせていただければということをお願いいたします。

教育長

教育環境の実質的变化は、じゅうぶん効果を上げるように出てくるだろうと考えております。

山田委員

まず、台東区のお話ですが、学校適配が終わりまして、実際に東京の中でも台東区というのは面積が8キロ掛ける11キロぐらいの一番小さい区であります。また、余談ではございますが、町内会も人数が少なく、町内会さえも統廃合されているということで聞いております。ですから、私的には、やはりそういった集中的な地域で人口が減った面で行くのであれば、ある程度の教育環境の整備、ある程度の学校の適配は仕方がない問題だと思います。また、小樽市が当面直面している人口の問題も、ある調査では、あと10年もすれば10万人になるという数字も出ているそうです。そういうことを考えると、どうしてもそういうことになるのかという気ではあります。

通学路について

次に、通学路についての問題でございます。この4キロという問題をどうとらえているのか。遠い場合は既存の交通手段を使うかスクールバスを使うということについて、こういう特殊な事情があればやれるような状況にあるのかをお聞きしたいと思います。

教育長

昭和48年の文部省通知によりますと、学校統合した場合には、スクールバス、スクールポートについて検討したいという一項がございます。しかし、その後、時期がかなりたちましたので、今では、へき地教育振興法の中でその文言が残っているだけで、そこのところははっきりいたしませんので、もし万一私どもでスクールバスが必要ということであれば困りますので、文部科学省に、今、一生懸命聞いている最中です。なるべくスクールバスなどを使わないような形で実現したいと、そう考えております。

山田委員

中学校適配実施後の状況調査について

現在、中学校の適配からもう既に1年以上過ぎているわけですが、1回目、2回目の適配実施後の状況調査が行われて、ある程度の意見がもう出ておりますが、それはそれだけで終わってしまうのか、今後も引き続き1年に1回とか、ある程度のスパンを置いて、子どもたちの経過を見守るような意見を収集することはしないのかどうか、お聞きしたいと思います。

(学教)京谷主幹

中学校につきましては、2年ほどかかまして、アンケート調査と聞き取り調査を2年にわたって実施した経過がございます。決してそこで終わりということではないですけれども、直接のそういった調査的なもので、第3弾、第4弾というようなことは、現在は考えておりません。ただし、やはりいろいろな面から、その経過については見守っていかなければならないのかというようなことは、これは日常の教育活動の中でも、教育委員会としてはじゅうぶんそういうものを把握していかなければならないと考えてございます。

山田委員

本当に引き続き、そういう調査も踏まえて、できればこの小学校の適配について参考にできるような形で、ぜひ今後ともやっていただきたいと思います。

横田委員

先ほど、共産党から1学年1学級でなぜだめなのか、あるいは白紙撤回というような意見も出ておりましたが、我が党は、何度も申しましたが、この適正配置は進めていただきたい。3万人も生徒が減っている現況では、そのままの施設あるいはそのままの体制でやっていってもいいわけがない。逆に言えば、行政あるいは教育委員会の怠慢とまで言われかねないような、現状ではないかと思えます。

地域の意見について

それで、地域の説明会が13か所約620名に行われたようでございますが、ここでも質問が出ておるようですから、全体を通じてどうなのか。適正配置はやむをえないだろう、やらなければならないだろうという意見なのか、あるいは小学校があるのだからだめだ、反対だということなのか、これ全会場へ行かれた理事者の方にお聞きしたいのですけれども、どうでしょうか。

(学教)京谷主幹

13会場での全体を通じて、減級を含めてどうなのかということでのお尋ねでございますけれども、私ども幅広いいろいろな方々の意見を聞くためにご案内を差し上げて、いろいろな意見を聞きたいという姿勢で臨みました。そういった中で、各会場にお集まりいただいた方々は、やはり正直申しまして、出席された方につきましては、ある程度学校をなくさないでくださいという意見が、私の肌ではそういうふうに感じる場所が多かったのではなかろうかと。しかし、そういった中でも、人数が減って、いったいどうするのだろうか。やっぱりそういった学校に入学させるのも、実際に入学する子どもを持ち、非常に不安であるというような保護者の方もございました。それから、地域によっては、学校はなくさないでくれという大前提の下になるのですけれども、逆に言うと、校区を変更して大きな学校から小さな学校へ、どうなのだと、バランスを図れないのかという意見もございました。ですから、そういった中では、圧倒的に学校をなくさないでくれというのも多かったですけれども、中にはある程度の規模で、そういった環境の下で子どもを学ばせてあげたいという保護者もいたことも事実でございます。そのような13会場、全員が適正配置に反対という会場は少なくとも1会場もなくて、やはり賛否両論いろいろあったと私どもは受け止めてございます。

教育長

13会場に出席された方は、自分の子どもの通っている学校がどんなものかということで来られたものですから、そういう気持ちが強かったらと思うんですけども、まだ基本的な方針について説明した段階ですから、それで4月からの実施方針の検討を待とうという考え方が大勢でございました。

その中であった意見では、今、主幹が申しましたように、通学区域を東へ移動するか西へ移動するかで、大きい学校から小さい学校へ少し子どもを移してはどうだろうか、そういう意見、あるいはへき地の複式の4校からは、自分の学校は自由に小樽市民から希望があれば、だれにでも来てほしいのだと。ですから、そういうような形の基

本をとってほしいという意見、あるいは近隣のAとBとをやっぱり一緒にするのであるから、そういうことについて具体的な形がいつ見えるのか、実施時期をなるべく早く示してほしいといった意見がございました。その実施時期の問題につきましては、小学校は歴史的な経過もあり、周年行事の近い学校もあるので、そういうことを勘案しながら地域的にじっくりと検討して進めてまいりたいと、逐次進めてまいりたい、そういう方向で答えております。

横田委員

我々も市民の声を聞くことが多いのですが、この適正配置に、いや、それは反対だという声は、正直言いましてあまり聞きません。ただ、今、主幹が申しましたように、これは統合すれば学校はどこかなくなるわけですから、その5校がなくなるのは寂しいねという話、これは当然のように出ておりますけれども、適正な規模にしましょうということについては、これは住民の意向もおおむねそういうことなのかという気がいたします。

それで、この関係する9団体の中の市P連だとか市連合町会の意見はどうなのでしょう。これも先ほどもちょっとお答えありましたが、何か具体的なお話があれば。

(学教)京谷主幹

市P連では、事務局長会議の中で会長以下、事務局関係の方の質問・意見の中はかなり出ているのですけれども、財政的にやるのかとか、共通の部分の質問は正直に言って具体的にはありませんでしたが、今、例を出している以外の特別な質問というのはございませんでした。それから、町会の理事会の席上で説明をしたわけなのですけれども、特にございませんでした。ただ、町会の定例会の中で具体的に質問はございまして、そういったことに対してお答えはしてございますけれども、特に適正とは何ぞやというような趣旨の質問だったので、これ以外の際立った質問・要望というのは特にございませんでした。

横田委員

関係団体の方は、先ほども聞きましたというか、具体的なのは出ているということですから、それでいいのかと思うのですが、説明会を13会場で行いましたが、説明会に出られなかった人だとか、あるいはもうちょっと深く聞きたいなとか、さらに開いてほしいという声は、これは当然あるかと思しますので、その辺はよくまた聞いて、足りなければ、まだまだやっていただきたいと、私たち、そのように思うところです。

実施時期について

それで、実施時期の話も先ほどから出ていますが、来年4月から実施計画に入るとのことですが、先ほどの四、五年かけてというお話と、それから教育長の方からは二、三年かけてじっくりということですが、例えば実施計画を4月に立てたら、17年ぐらいからの実施というのが通常の見方なのですが、始まってから二、三年という考えなのか、小学校の適正配置に入ってから四、五年ということなのかを説明してください。

教育長

二、三年と申し上げましたのは、学校設置基準の中の学校評議員制度が来年の1学期間には確保できるので、そういうところを通じて教育委員会の考え方なり学校の考え方が地域に浸透していきだろと。そういう動きが定着するのが二、三年ということで、適正配置を地域ごとに検討してやっていくというのに、終わるまでには四、五年かかるだろと。ただし、地域ごとにやっていくので、17年に実施できるもの、18年に実施するもの、19年に実施するものと、それぞれあると、そういう意味でございます。

横田委員

わかりました。

東京都台東区の情報公開を視察して

先ほどから台東区の例が出ています。私も視察させていただきました。台東区の説明を受けて、我々の方から質問がずいぶんありまして、適正配置だけでなく、土曜学校なんかもありましたけれども、お昼時間に入るぐらいまで活発に質問が委員の方から出ていました。台東区の場合、審議会をつくって、そこで結論が出たものを、基本計

画からいきなり学校名を出して、それで議論をずっとやっているのですね。それが小樽にすぼっと当てはまるわけではないでしょうから、いろいろなやり方があるでしょうが、とにかく驚いたといいますか、やっているのは、これでもかというくらい広報をしているみたいなのです。ホームページにこんなに、紙にしたら本当にこのくらいあるくらい適正配置について、基本計画から何から全部出しています。見る見ないは別にしても、必要な人は見れるわけですから、そういうことも今後必要になっていくのかと思います。跡地利用のことまで全部書いています。そんなことまで書くのかというようなどころまで出ているようです。それがいいか悪いかは別にしましても、もっともっと情報を市民の皆さんに出して、こういうことで必要なのだ、あるいはこういうふうにやりたいのだというようなことをやっていった方がいいのかと思いますので、この点についてのお考えだけ聞いて終わります。

学校教育部長

13会場でそれぞれ答えさせていただきましたが、まず第1弾といたしまして、13会場から出てきたそれぞれの質問・意見・要望と、今回についてはたまたま前半の部分だけ簡単にまとめたところでございますが、いろいろな意見もございましたので、その13会場の部分につきましては、私の方で学校等を通じて、できましたら広報おたるで、市民の皆さんに開示してまいりたいと考えてございます。また、今は大まかな小樽の現状でありますとか、こういう資料でございますので、さらにだんだん詰めていった段階では、今、委員がおっしゃいましたように、その都度市民の皆さんに理解を得るためには中身を伝えていくべきだと考えてございますので、その点は委員もおっしゃったとおりの方向で進めていくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長

それでは、自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

我が党も、この適正配置につきましては、通学区域の見直しによる小学校の適正配置が必要であり、慎重かつスムーズな実施を求めるという認識でございますけれども、そのような立場から二、三お伺いをさせていただきたいと思っております。

適正配置に対する市民理解について

まず、今、説明や議論がありましたけれども、各関係諸団体への説明、また地域への説明が一段落終わったと。今、自民党からもありましたが、全体を通じて、教育委員会としては市民の理解といいますか、適正配置に対する、一応、総論的なというか、全般的な形での理解は得られてきていると、得られつつあるというか、そうお考えかどうか、まず伺いたいと思っております。

教育長

今、お話しのとおり、基本的な数字に沿った経過については、ご理解いただけたものと考えております。しかし、これが来年度に入りまして、それぞれの地域の実施計画が出たときに、具体的な気持ちとしての意見とか要望がさらに出てくるだろうと考えております。

斉藤（陽）委員

学級の定員について

学級の定員ということについても、先ほどからも議論があるのですが、40人学級と、この適正配置という関係で、従来から教育長は、基本的には40人学級をとる考え方を維持していくと。その中で国の施策、国は一応30人学級とか、道は35人学級を目指しているいろいろな施策を進めていくという中で、そういった動向を注目しているということだった、そういうご答弁だったと記憶しているのですが、いただいた資料の3ページの質問6のところ、「40人であっても2クラス」という回答の部分があるのですが、ということは、適配の対象校においては、この40人を特例と考えるという、特例を設けると理解してよろしいのでしょうか。

教育長

国は基本的には30人学級を標ぼうしておりますけれども、道の方は35人学級のモデル校の3か年次研究の、今、2年目を迎えております。現在、文部科学省は、県・道に学級編制の権限を譲っただけではなくて、政令指定都市までそれを広げようとしております。ただし、それが市町村までつながってくるかということは、まだ考えていないという状況にあります。それで、総額裁量制ということになりまして、教職員の給料の2分の1に相当する部分を県や道に与えますと。それを道の考え方で裁量によって市町村に配分してもいいですよということですから、私どもは学校適正配置をやる関係で、経過措置の中でこれだけの先生もまだ必要ですということ、1クラス40人を2学級にした場合には、その裁量を優先させてほしいという希望を、今、伝えているところでございまして、そういう方向で努力をいたしております。

斉藤（陽）委員

通学路の安全対策について

通学距離のことについても伺っておきたいのですが、心配事として保護者の方から、そういう通学距離が延びるということに対する安全対策という面でご要望があるのです。中学校のときもそうだったのですけれども、特に小学校においては新1年生、2年生の低学年については、相当危険な部分とかも、交通量や、あるいは山坂という部分で、安全面をじゅうぶん考えなければならないということだと思っておりますが、小学校適配に伴う通学距離の延長についての対応ということでは、どうでしょうか。

（学教）学務課長

現在、小学校の通学路に関しましては、ここが通学路という規定はございませんけれども、子どもによって決まっているという形になってございます。したがって、危険箇所との関係でございまして、まだ現段階で校名等がまだ出ておりませんし、今までもそうなのでございまして、例えば学校、PTA、町内会、そういったところから、子どもたちが通っていて、ここは坂道で危ないのではないだろうか。それから、ここは車が非常に多いというご意見をいただきまして、その都度、教育委員会と関係機関、警察、市の土木部や生活安全課、開建だとかと協議をしながら、子どもたちの通学の安全については配慮しているところであります。

ですから、今後におきましても、そういった形でじゅうぶん子どもの安全については配慮していきたいと考えております。

斉藤（陽）委員

通学路というものの認識については、教育委員会としては全市のどこの道路が通学路だという把握はされていないと以前に伺ったことあるのですね。かといって、土木部あるいは市民部の生活安全課としても、全市の通学路をきちっと詳細に把握しているのかというと、そうでもないようなのですが、教育委員会の把握と、土木部なり市民部なりの把握と、この連携といいますか、チームワークといいますか、そういった部分も必要になるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

（学教）学務課長

確かに通学路というのは、先ほど申し上げましたように、子どもがそれぞれ自分の通いやすいといいますか、近いところを通うものですから、そういう意味では、子ども一人一人が違うということも言えると思うのです。ただ、学区においては、やはり危険な箇所というのは通学しないようにということで、ある程度大きな道路といいますか、歩道があるところを通りなさいという形では指導はしておりますけれども、どうしても近いところを通ってしまうという事情がございます。また、そういったことで、学校だよりで「そういうところから、こういうところが危ない」と周知するなど、学校や各部と連携をしてやっていきたいと考えてございます。

教育長

通学路というのは、新1年生が入学したり、あるいは6年生が卒業した時点で学校の通学路全体が形が変わると

いうことはありますけれども、通学路自体は、子どもが歩いて本屋に寄ってうちへ帰っても、学校管理下ということについては変わりありません。そして、色内小学校で通学路の110番地図というのをつくりまして、全戸に配布しているのです。そういう試みがだんだん広がっておりまして、担任の先生なり、子どもなり、あるいは保護者が自分の子どもがどこの道を何時ころ通って帰ってくるかということや、それを必ず掌握するように指導しておりますので、それをさらに強めたいと思っております。

斉藤（陽）委員

ぜひそれを進めていただきたいと思います。

通学バス助成の拡大について

通学バス助成の拡大の要望も今回の資料で出ているのですけれども、特にこの適配に関連をして、そういう通学バスの助成を拡大していくということについてのお考えはどうでしょうか。

（学教）学務課長

バス助成の関係ですけれども、現在、小学校の場合、4キロ以上の通学距離がありまして、その半分がバス路線ということに対しまして、冬期間4か月だけ2分の1の補助をしているということでございまして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、まだ校名等が発表になっていないという中で、その辺の検討もできませんので、現段階では考えていないというのが現状でございます。

秋山委員

地域説明会について

今回の資料の中の4ページの質問8に関連いたしましてお尋ねいたします。

28日の奥沢小学校に参加させていただいて聞いておりましたが、この小樽病院との関連についての質問も、ここでも出ておりました。そのときに教育委員会の方からのお答えとして、市長部局からこの件で正式な話は聞いていないというか、現在は白紙の状態であるというお答えをしていたと思うのです。議会としても、病院は市立病院調査特別委員会、学校問題に関してはこの学校適正配置等調査特別委員会で別々に今現在は進んでいる状況ですというような内容のお答えをしていたように思っております。今、この4ページを見ましたら、回答の中で、この問題については「市長部局から正式に話があれば教育委員会としても検討いたします」となっておりますが、ちょっとニュアンスが変わったのかなと感じたのですが、この点はどうなのでしょう。

教育長

小樽の学校の設置責任者は市長でございます。市長の方から話ができれば、教育委員会としては対応して、検討しなければならないと考えております。

秋山委員

ということは、市長の腹次第で決まるということですか。

教育長

教育委員会としては、それ以上の答えはちょっとできません。

秋山委員

ある会場の中では、4年5年待つ必要ないと、もっとスピードアップすべきだという声も出ておりましたもので、ちょっと聞かせていただきました。

この説明会を13会場ですべてやってきていまして、出席数を見ても、この説明が行われた近郊を含む学校の方々が集まってきているという観点から見ると、一番初めの出席者数の70名台というのは、父母の方もこの辺が統廃合あるのだという思いで集まってきているのだと感じたのですけれども、教育委員会の方はどうですか。

教育長

私も各会場の議論をお聞きしていると、大勢出席されたところの方がいろいろなご意見が出ましたし、ここが焦点なのかと、私自身もそういうふうを感じつつありました。

秋山委員

お互いに同じような目で見えていたのだと感じましたけれども、ただ、ちょっと思ったのですけれども、1回目の潮見台小学校、ここの区域を見たときに、若竹、量徳と3校合わせて生徒数は554名ぐらいになっております。それに対して74名、町内会からも、かなり来ていたように思いますし、部外者の私も出ておりましたので、この人数に入っているのかと感じておりましたけれども、この程度の参加数で妥当だと考えていらっしゃるのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

教育長

議会でのご論議なども報道に出ますし、そういう意味で、ああ、自分にとってはこのことは理解しているという市民の方々は改めて足を運ばれなかったのではないかと。半面、出席された方は、もう一度この会場ではなくて、自分の子どもの通っている学校で開催してほしい、その場はどうしてくれますか、子どもは伺いますと言っているのです、その点、市民一人一人それぞれ違いますが、関心は次第に高まりつつあると考えております。

秋山委員

半面、地域のお母さんに聞いたところ、うちの学校はなくなる方ではなくて、よその方から来る方だから関係ないわという声も聞かれるのですね。ちまたでは、かつてにやはりひとり歩きしているのではないかと感じたのですが、この点どうなのでしょう。

教育長

関係がないというふうにお話しされると、私は若干困ったなと思うのです。中学校の場合は、例えば子どものジャージ一つについても2校の色の違いで議論がありましたし、そういう学用品の問題、教師の問題、父母の連携の問題など当然考えていかなければいけない問題ですので、仮に自分の学校が受入れ校になるなと思った際であっても足を運んでいただければなと、そう思います。

秋山委員

であれば、やはりこの問題はもう少ししっかりと学校ごとに話し合えるべきではないかと考えました。

この適正配置に関しては、中学校と違って小学校は100年、130年と伝統のある学校も多いということで、その地域性を大事にしてしっかり話し合っていきたいというような内容のお話をされていらっしゃいました。ある会場に、先ほどの自民党と似たような内容になるかと思うのですけれども、町会長がいらしたものですから、帰りがてらお話を伺いましたら、自分たちの立場から言えば人口減に伴って学校適正配置はやむをえないと考えているというお話でした。意外だと感じたのですけれども、そういう面からすると、直接子どもが通っているお母さん方の立場、一歩離れると冷静に見ているのではないかと感じたのですが、いかがなものでしょうか。

教育長

町会長の集まりのお話を聞かしても、自分の町会についてはということで、冷静にお話しされる方が非常に多うございまして、また、保護者は保護者にとって我が子という、そういうところがありますので、特別な思いもあるのだろうと。だから、それを両方ともきちっと近づけていくような形で子どもは説明責任を果たしていかなければいけないと思っております。

秋山委員

先ほど視察に行ってきたメンバーからも台東区の話が出ておりましたけれども、お話を伺ったとき、小樽も学校で煮詰めてから落とせばよかったのになという思いで帰ってきたのですけれども、その町会長やそういう方々のお話を聞く機会があるにつれ、やはりある程度小樽の流れとして、やむをえないなという傾向が強いのかというふうには感じました。あとは子どもを持つお母さん方が安心して、統廃合に持っていけるような方向性でしっかり話し合

いを進めていっていただきたいと、このように思います。いかがなものでしょうか。

教育長

中学校のときには校長会議、教頭会議でお話をしながら実施計画を煮詰めていったという経緯がありまして、中学校の場合、市民の方々から少し早いなというような印象を持たれたと、そういうご意見もお聞きしたことがあります。それで、小学校は、歴史的な経緯もありますし、学校でずばっと出すよりも地域のご意見を聞きながら地域ごとに検討していくのがよろしいのではないかと教育委員会内部で議論をいたしましたし、この議会の特別委員会のご意見をちょうだいしながら実施をしていきたいと少し軌道修正をしたということでございます。

委員長

それでは、公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

適正配置と統廃合の関係について

まず初めに、適正配置による統廃合という道もあるわけですが、この委員会は適正配置ということであっているわけですが、適正配置イコール統廃合というような形で、質問される方も、答えられる方もやっておられるわけですが、適正配置を検討した結果、統廃合がないという場合はありうるのかお聞きしたいのですが。

教育長

統廃合というのは、学校の廃校を前提にしていることでありまして、しかし、適正配置というのは、適正規模の学校をつくって、そこで魅力ある学校教育活動ができるようにということで、文部科学省の方針でもそうですが、「適正配置計画」という形が正式な名称になっております。昭和33年から40年にかけて、人口急増の時代に各地で統廃合が行われたわけでありまして、それと同じ背景で今度の町村合併でも同じような形の統廃合がされてくるのではないかと予測されます。しかし、私どもは統廃合ではなくて適正配置で、検討していきたいという考えでございます。

山口委員

今、私がお聞きしたのは、適正配置計画を、実施計画はわかりますけれども、その中に当然、統廃合も念頭に置いて、それも議論の範囲内ということでおやりになると思いますが、その結果、統廃合がないという場合があるのかということをお聞きしたいのです。

教育長

統廃合が全く結果としてないということは考えておりません。

山口委員

そのお答えをいただければ、もう議論がはっきりしました。今まで質問の中でも、例えば町会の議論の中でも、適正配置が必要だと、イコール統廃合が必要だという議論になっているわけですね。ですから、そういう理解で、非常に私もすっきりしました。

適正配置のスケジュールについて

前回も私、質問させていただいたのですが、スケジュールの問題です。要するに3月まで説明会を開くと。それで、4月から実施計画を立てるわけですね。一応9月をめどに実施計画を、条例の関係があつて9月の議会上程をされなければならないわけですから、それ以前に計画をお出しになるというわけですね。その際には、当然対象校が、もし統廃合があるとすれば、これは出てくるということになるということですね。それで、これ確認ですが、基本的には9月に実施計画案が出るという前提でいくと、平成17年4月をめどにこの実施をしたいということで、先ほどの答弁によると、四、五年をかけてできるところから漸次実施をしたいという認識でよろし

いですか。

教育長

行政手続的に言えば、平成16年9月に計画が明らかになった地域については、平成17年4月ということも想定されますが、今のところ計画自体について検討しておりませんので、平成17年4月ということは明言できません。ただ、計画の検討は来年じゅうに始めるということが決まっております。そうご理解いただければと思います。

山口委員

説明会でもおっしゃっていますが、前回の私に対する答弁でもそうですが、あくまでめどだとおっしゃいますが、平成17年4月を実施のめどにしたいとおっしゃっているわけですよ。先ほどの答弁でも漸次実施できるところから平成17年4月に実施したいとおっしゃったわけですから、当然平成17年4月を念頭に置かれているのではないかと思うのですが、それはそのとおりでしょうか。

教育長

まだそこまでは決まっております。

山口委員

はい、わかりました。

通学路の安全対策について

一番大事なのは対象校が決まってから、当然親御さんも心配になるでしょうし、本音をおっしゃると思うのですよ。そこを時間をかけてどうやるのか。前々から他の議員も心配だとおっしゃっているのは通学路の問題なのですね。教育長の答弁で、なるべくスクールバスは使わないで何とかやりたいという、それは予算もかかりますから、おっしゃっているわけ。でも、一方で、通学路の安全確保については、先ほどの学務課長の答弁では、公安委員会とか土木部などとも協議しながら安全確保を図りたいとおっしゃっているわけ。どうやって図るのかは全然わかりませんが、中学校のとき当該校でもたぶん適正配置で同じことが問題になったのです。それについては、安全確保を図っていききたいという答弁をたぶんされたと思うのです。どういうふうに具体的にやられたのかについて、教えていただければと思います。

(学教)京谷主幹

実質どういうことをしたかというお尋ねでございますけれども、例えば街路灯が暗いという部分で、それでは街路灯を直接関係部局に携わらないで町会との絡みというのも、出てきているのです。町内ともよく相談しながら、ぜひここに設置してほしいというようなことで、街路灯を設置して、いくらかでも明かりを確保したというのもございますし、あるいは冬道において歩道の確保ができていないという部分につきましては、これは強力に土木部の方に申入れをして、何とかひとつ歩道を確保してほしいと。具体的な例につきましては、そういったことをやりました。あと細かいことにつきましては、では道路を整備したらどうだというご意見もあったのですけれども、そこまで正直言って至らない部分もありましたけれども、実施すべきところは実施してきたということでございます。

山口委員

私は経済常任委員会の視察で中部地方に行ったのですが、実は一般質問でも、住宅街の歩道のない道路、これはおおかた市道ですが、その歩車共存化というのは絶対必要ではないかと。これは今のこの委員会の課題でもあるし、ほかの全市的な課題であると思うのですよ。特に高齢化率25パーセントにも達しているわけだし、なおかつ通学路の問題もこの委員会ではありますよね。また、旅行者も、今は団体よりもパーソナルが多いわけですから、いろいろなところに入られているわけですよ。けっきょくそういう道については、皆さんご存じとは思いますが、ほとんどが30キロ制限なのです。30キロというと、実質的に40キロ、50キロで走るわけですね。平均で40キロで走っていると言ってもいいのです。そこにほとんど歩道がないわけですよ。とれる幅がないということですよ。ですから、前はハンプの提案をさせていただきました。ハンプというのは、単に道路上に段差を

つけるだけではなくて、例えば交差点においてランプにされれば、交差点のところで緩めるわけですから、全般に速度が落とせるわけですね。一応ランプの設定では、約平均26キロとなっております。そうすると、歩行者と車が対等だという意味で、言ってみるなら事故も減るし安全が図れるわけです。私は、なるべく早く実施計画案をおつくりになった後は、住民と対象の生徒の父母、それから町会の皆さん、そういう方々とこの協議会をおつくりになって、市の教育委員会だけではなくて公安委員会の方とか、土木部も入れて、一回きっちり物流だけではなく交通計画を立てられて、小樽市はこれを機に歩行者が安全な生活都市をつくっていくのだと。これは観光都市でもありますから、予算ありませんからお金をかけないで知恵を出し合えばいいわけですから、そういうことで基本計画をつくって、この機会にやるのだという姿勢を示せば、私は住民の皆さんもいろいろ文句はあるでしょうけれども、ここまでやるのであれば我々も納得するということになるのではないかと思いますよ。

私、前の質問でも申し上げましたけれども、もともと道は歩く人のためのものだったのが、交通量が増えたから、これは経済重視だということもあったわけでしょうけれども、住宅街まで間道としてどんどん使えるようにしてしまおうわけですね。車だけのための整備の仕方をしてきたわけですよ。今は方向は違うでしょう。国も大分変わってきましたよ。

実は、私がランプというと、皆さん、この財政の厳しいときに、またお金かかるとなるでしょう。お金をかけないでやる方法を国土交通省も考えているわけです。この間、私はニュースで聞いただけですよ。資料がないもので申しわけないのですが、10月13日、NHKの10時のニュースです。「国交省、生活道路で道路幅を狭くして」、道路幅というのは、要するに、歩道のないところに、白線の歩行者帯がありますね。その白線を中へ入れるのです。だいたい真ん中に中央分離の白線が引いてありますね。それを消すのです。そして、路側帯を広げて、車のすれ違いがやっとできるぐらいの幅にするのです。そういうふうなことを実施して、モデル事業でやっているわけです。人身事故率が70パーセント減少しているという報告がありました。これは白線を変えるだけですから、お金がかかりませんね。私は、当然だと思うのです。特に危険なのは、通学路の中でも間道に使われている道があります。これが一番問題ですね、事故も発生しています。私は、一般質問の中でも富岡を例に挙げましたけれども、あそこもそういう道なのです。だから、そういうことをお金をかけないで見直すことができるわけです。

それで、小樽市がそういう意味で、住みよいまちづくりと言っているわけですから、やっぱり安全なまちをつくっていくのだということから、そういう姿勢を示す意味で、具体的にそのぐらいの施策を、教育委員会だけでなく庁内で検討されてやられることが必要ではないかと。そういう説得力が、私は今回の適配のときには町内会に対して必要ではないかと。一方で提案をすると、この機にそういうことを見直すということ、ぜひ表明をされて、住民説明会でゆっくり説明をされて、これは住民の協力が要りますから。これを機におやりになったらと思いますが、いかがですか。

学校教育部長

たいへん貴重な意見をいただきました。私ども適正配置にかかわりまして、いろいろな施策を13会場、さらには団体からいただいたところがございますが、今の委員のような意見は、初めて私どももいただいたところがございますので、じゅうぶんその意見を庁内検討の材料として進めていかなければだめなものかと考えてございますので、ちょっと時間をおかしていただければと思います。

企画部長

道路の問題については、小樽市全体の国道、道道、市道のいろいろな課題を含めて、庁内で企画部がリーダーで道路会議という庁内会議を持ってございまして、その中で、調整すべきものを一応議論して、すぐ事業にかけられるかどうかは別にして、今の統廃合といいますが、適正配置の中で親御さんからいろいろご心配をいただいている児童の通学道路の安全対策というものに対してどのようなことができるのかを含めて、近々開催する予定ですので、

今日の議論を問題提起していきたいと思います。

山口委員

よろしくご検討をお願いいたします。スクールバスは本当は反対なのです。要するに子どもはやっぱり足を鍛えなければいけませんからね。昔は五、六キロ歩くなんて平気だったのですよ。危なくなかったからですよ。手をつないで歩くのが楽しかったのです。今、子どもがそんなことしたら事故になりますからね。そういう環境を私たちがつくってしまったのです。戻すことはできるわけです、今はもうそういう方向になってきていますから。要するに物流だけをよくしても経済はよくなるわけですからね。まして人が住むところに車をどんどん入れて、30キロ40キロで走られていることがおかしいわけですから、そういう反省に立って、特に通学路の確保は必要ですから、子どもが安心して、お年寄りも歩けると。話しながら歩くのがおもしろいわけですからね。そういう環境を私たちは今からつくりますよと。そういう中で通学距離が長くなっても安心ではないですかと、こういう提案が私はぜひとも必要だし、説得力を持つ提案ではないかと思いますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。検討していただけるのであれば、ぜひ検討していただきたいものですから、次にまた質問させていただきますので、どの程度検討されたのか、またお聞きしますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

委員長

それでは、民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

今日の私の質問通告は、説明会の中身といいますか、流れというか、それらについての部分の中で質問をしますということでございます。それについては今日いろいろな質問が出て、じゅうぶん説明をいただいたとえます。

それから、説明を受けた各PTAの中で、あまり議論が熟していません。ですから、市P連の方でも特に各委員から議論が上がってきていないのが現在の状況と聞いておりますので、私は今日の質問はいたしません。

委員長

それでは、れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

特殊学級について

最初に、共産党からも質問があったのですが、特殊学級について一つお聞きしたいと思うのですが、共産党の質問に対する答弁で、特別支援という言葉があったと思うのですが、これは国の方からの指針だと思うのですが、これについてまずご説明をいただきたいと思います。

(学教)指導室長

実は国は、これまで特殊教育にかかわりましていろいろな審議会等を設けながら検討されてきたところでございます。今年でございますが、特別支援教育の在り方ということで、基本的な考え方を示したところでございます。これは特殊教育諸学校と言われます、例えば盲・ろうや、それらの学校と、それから軽度の障害があります特殊学級、これの在り方についての見直しについて基本的な考え方を示したところでございまして、特殊学級につきましては、通常の学級の中にも、軽度の障害とは言いきれないけれども学習障害を有している子どもたちの存在もあることから、在り方を変えていきまして、特殊学級だけではなくて特殊学級と通常の学級との関連を深めながら教育の充実を図っていこうということで、考え方が示されたところでございます。

森井委員

友人である札幌の教員の方からそのような話が今進んでいるという状況にあり、札幌市では来年度からそれが導入されるのではないかと。もちろん、特殊学級に通っている子どもの親は、ある意味、逆に推進していただきたいと

というようなお話も進んでいるのですが、実際の学校の先生方においては、まず今とまどっていると、混乱に近いような状況になっている。また、それに携わる子どもたち、特殊学級に行っている方もそうですが、普通学級の生徒も今後どのようなのかということは、現在、実際読みきれていないとの話を伺いました。その話を聞いて思ったのですが、今現在、それに対して小樽市としてはどのように対応しているかということをお尋ねします。

学校教育部長

特別支援の教育につきましては、国や道の方からいろいろと施策等が出てきてございますが、小樽市の場合、まず小中学校の管理職、さらには保護者、一般教員にその中身についてじゅうぶん理解していただきたいという思いがございまして、2回ほど講演会並びに学習会を開かせていただきました。その1回目につきましては、北海道の特殊教育センターの方から専門家を招きまして、校長先生、教頭先生、また一般の先生方につきまして、基本の考え方から今後どういうふうに進んでいくべきかという講演並びに質疑をしたところでございます。さらに、学校側だけでなく、特殊学級に通っている保護者からも強い要望がございましたので、2回目につきましては、直近で一生懸命その研究をされております小樽ろう学校の校長先生を講師に招きまして、一般の先生並びに保護者、さらには管理職の方に、一応この中身についてじゅうぶん検討をいただいたところでございます。

なお、小中学校における具体的なものにつきましては、平成16年度の小樽の学校教育指導の在り方ということで、これからいろいろ計画を立てていくところでございますので、その中にも反映しながら、一步一步その精神を理解して進めていきたいと考えておるところでございます。

森井委員

今のご答弁で、進めていきたいということで自分自身は解釈したのですが、これも含めまして、今後、統廃合にかかわってくるのではないかとと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

教育長

特別支援教育の母体は、小樽市の場合は北海道になっています。それで、先ほど養護学校という話がありましたが、養護学校は北海道での設立は皆郡部に、例えば新篠津、風連、留萌につくってしまいましたので、小樽市とその学校と結びつけるというのは基本的に難しい状況でございます。

それで、小樽市としては、地元にありますろう学校や、それから近い高等盲学校とか、それから余市の養護学校とか、それから小中学校の特殊学級と支援教育をどう重ねていくかということ課題にいたしたい。今は、小学校の適正配置は四、五年ということをめどにしておりますから、2年後ぐらいあたりから特別支援教育が具体的に動き出すと思うのですが、実施計画の検討にじゅうぶん間に合いますので、その中で特殊教育をどのように考えていくのか。どのように普通学級と一緒にさせるのか。通級の問題もございまして、あわせて検討いたしたいと考えております。

森井委員

実施に向けて取り組むべきことについて

今、委員の方々から通学路のお話があったと思います。通学路も、学校がある程度決まってから今後どうするのか、山口委員と井川委員と私とでハンプやコミュニティ道路の設置が既に行われている中部地方の地域を視察させていただいたのですが、それにおいてもある程度の年数がかかると思います。

先ほどのご答弁の中で、仮に17年度から実施した場合に、今の方針に関しては2年後ということだったのですが、そのこともある程度考えた中で、また、道路のことを考えた中となりまして、16年度中にある程度決まりまして、17年度に実施し始めたとしても、その学校その学校すべて統廃合しますというような話がなかなかできないのではないかと、今、不安というか、それについてはいかがでしょうか。

(学教)京谷主幹

先ほど来、教育長からも答弁されているように、17年度から実施というのはなかなか困難だとすれば、やはり私

どもは16年度から実施計画を立てていくというスタンスでありますので、17年度についての実施時期というのは、ずれ込むのかなというような気もしてございます。

ともかく意見を聞きながら、それをじゅうぶん反映させながら16年度から実施計画に着手していくということでの取組でございますので、少し時間をいただきたいということでございます。

森井委員

やはりできれば適正配置というのは、今後、必要になってくると、とても感じますし、また、先ほど公明党からの質問で病院の話もありましたけれども、病院が新しく作りかわるといのは本当によいお話だと思います。しかしながら、そちらの方がどうしても目につくあまり、子どもたちの方がどうしても遅れてしまうというようなことだけにはなってもらいたくないというのが私の気持ちです。先々そういうふうに学校が決まってから、時間がかかるというのはある程度予測されておりますので、今この時点で、先ほどの特殊学級についてのことも、確かに統廃合されてからのお話という部分でも大きなウエートを占めると思うのです。今の時点からいろいろ既に講習とか説明会等を行われていると思うのですが、もう一步踏み込んで、そちらにかかわる方々、子どもたちや又は学校の先生の方々にそのようなことを、セミナー又は特殊教育を既に行われている方々と接して、又はそちらの方に向向いてそのような場での研修を行うとか、一步でも進めていただけたらと思うのですけれども、そちらについても一言お願いします。

学校教育部長

中学校の適正配置のときに、クラブ活動でありますとか、生徒指導でありますとか、いろいろな関係の学校などと連絡委員会のようなものをつくりまして、中身をかなり詰めたところでございます。小学校も時期的なものはさることながら、あらかじめ学校が公表された時点で、その学校同士で、今おっしゃいましたように、生徒指導でありますとか、特殊学級でございますとか、放課後児童クラブも一緒になって考えていかなければということでございますので、ご了解いただきたいと思えます。

森井委員

今後、そのあたりのことも、いろいろ進めていく中で、ご連絡又は通知をいただければと強く思っておりますので、よろしく願いいたします。

複式学級の修学旅行費用の負担について

最後に、複式学級の小学校なのですけれども、たまたま複式学級の方から小耳に挟んだようなお話なのですけれども、例えば修学旅行などに関して、普通の規模の大きい学校に比べて個人の負担が大きいという話をお聞きしたのですけれども、実際の状況はいかがでしょうか。

(学教)学務課長

修学旅行の経費につきましては、複式学級は小樽に4校、忍路小、祝津小、豊倉小、張碓小とございます。14年度のケースで見ますと、忍路小は実施してございませんでしたけれども、祝津小は2万5,000円、豊倉小も2万5,000円、張碓小も2万5,000円ということございました。ただ、稲穂小においては2万3,500円と、そんなに大差がなかったのかと思っております。ただ、15年度におきましては、忍路小が1万9,500円、祝津小が2万4,500円と。豊倉小と張碓小は実施しなかったということございまして、稲穂小では2万500円という形になってございます。これにつきましては、バス代とか、見学代とか、その内容によりまして若干金額的に差が出てくるのだらうと思っております。

学校教育部長

複式の修学旅行についてでございますが、小樽以外の小規模校を抱えている町村におきましては、町村ぐるみですとか、3校、4校が一緒になってバスを借りてということを進めているようでございます。忍路中央小学校では、今、行かないという話がありましたが、5年生と6年生、隔年で行くですとか、かつては二つの学校が一緒になっ

たりということで、いろいろ学校で考えているようでございます。二つの学校一緒に行くとなりますと、すごく料金は安くなるのですが、学校のそれぞれの先生方の思いですとか、学校の特色などがございまして、行く場所がいろいろございますので、それは複式の先生方がじゅうぶん考えて、できるだけ子どもたちの費用がかからないようにという考えがございまして。また、バスを借り切らないで路線で行くのも一つの勉強ではないかということで、5年生の場合には修学旅行ではございませんが、JRと、路線バスを使って行くという、いろいろな方法をとってございまして、先生方も各学校では費用負担が大きくならないようにという思いではいるようでございます。

森井委員

大きな負担はないというお話でしたけれども、やはり自分の家庭からお金を支払うときに、ほかの学校より高いのだというお話を聞くと、それにおける差というものをすごく感じる親も多いと私自身は思うわけです。実際そのような形で、それぞれの親からもお話もありましたので、それに対する配慮又は特例もあるというお話も聞いたのですけれども、もしその特例等があるならば、今、お答えいただければと思うのですが。

(学教)学務課長

特例と申しますと、今、要保護だとか準要保護という就学援助という制度がございまして、その生徒に対しては修学旅行の費用については市の方で全額負担してございます。

森井委員

就学援助というのは、必ずしも複数学級に当てはまるのかどうかというのは、自分としては微妙なのかなと思うのですけれども、先ほどお話があったように、やはりこの複式学級と複式学級、別々の学校が一緒に行くとかというのは、それぞれの学校としても親としてもあまり好んでいないというようなお話も受けます。又は、それぞれの複式学級における費用の負担が、自分自身がお話を聞いたのは、その修学旅行という範囲だけですけれども、ほかにも幾つかあるのではないかと思いますので、できればそのあたりももう一度見直していただきたいという要望を最後にして、終わらせていただきます。

委員長

それでは、以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。